

1. 件名：九州電力株式会社玄海 1号炉及び2号炉の廃止措置計画変更認可申請に関する
ヒアリング

2. 日時：令和2年11月11日（水） 14時00分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（※1・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐、櫻井安全審査官

九州電力株式会社 廃止措置統括室 室長 他 5名※1

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※2音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発信者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

- ・資料1 玄海原子力発電所1号及び2号炉廃止措置計画変更認可申請書における蒸気発生器保管庫に関する記載について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	規制庁のミキヤですけれども、これからじゃあ廃置措置に係る見解のヒアリングを行いたいと思いますので、不開示情報発言してしまった場合はその場で指摘をしてください。
0:00:18	それでは資料の確認からお願いします。
0:00:23	はい、原研確認だけであって、
0:00:29	現在、
0:00:30	本件、
0:00:33	はい。
0:00:36	はい。
0:00:37	発表みたいについてという資料。
0:00:43	それでは説明開始してください。
0:00:47	はい。御説明いただきます。
0:00:54	もう1個ですね。
0:00:57	はい。
0:01:03	これね。
0:01:11	はい。
0:01:20	経営してございます。
0:01:23	まず資料1枚めくっていただきまして、廃止措置対象施設解体最初施設性能維持施設の考え方についてということで、左のほうに性能維持施設の選定フローをつけておりますんで右のほうに表と一てる文章書いてるんですけども。
0:01:41	右側の表に基づいてちょっと御説明いたします。
0:01:45	科医措置計画におきましては、本文4に廃止措置対象施設本文と解体対象施設、本文6制度維持施設というのが記載しておりますので、それぞれ対象施設がございまして、本文4につきましては、
0:02:04	原子炉設置許可または減収設置変更許可を受けた発電用原子炉及びその附属施設が対象になってございます。
0:02:15	続いて本文5回対象施設につきましては、廃止措置対象施設のうち3号または4号炉との共用施設並びに放射性物質による汚染がないことが確認された地下建屋、
0:02:30	地下構造物及び建屋基礎除くすべてということが対象となってございますので、こちらのまず3号または4号炉との共用施設につきましては、この要はふるいにかからないという説明を

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:47	するためにちょっと右上に矢印で書いてますけども、本文 4 の第 4.1 表のほうにそれぞれの対象施設について共用対象施設であるか否か、それと、共用範囲について、明確化する、しております。
0:03:05	それを明確化することによって、解体対象施設って落ちる落ちないかって言うのを示すというようなことになってございます。
0:03:15	それと健全で書いてます。地下建屋地下構造物または及び建家基礎につきましては、こちらは第 5.1 表の脚注の部分に
0:03:27	施設部分的な海田改修とか設定ということで、左に書いてあるような文言を記載してございます。
0:03:36	本文 6 の第 6.1 表につきましては、こちらは廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設ということで、例えば核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設、それとか放射性廃棄物の廃棄施設とか、
0:03:53	そういったものを記載してございますので、そちらのAにつきましては、第 6.1 表のほうに、性能維持施設の機能性能及び時間等の記載をしてございます。また本文 6 の本文、
0:04:09	のほうになるんですけども、維持管理する号炉につきましても示してございます。
0:04:15	で矢印で下のほうに書いてるんですけども、今回の蒸気発生器保管庫につきましては、左の図の黒線の流れになるんですけども、Aという運転号炉との共用施設、
0:04:31	このため、解体対象施設から除外され、除外されることとなります。原則として、性能実施制度 1 施設からも狭隘されることになるんですけども、運転ゴールとの共用の運用開始前までは排出時頃で、
0:04:48	維持管理を行うことから、性能維持施設する必要があります。
0:04:54	したがいまして、図 1 にポンってプロセス例外的な流れになります状況かと、蒸気発生器保管庫につきましては、総務分 6 性能維持施設との繋がりがわかるような記載をですね。
0:05:11	本文 4 の廃止措置対象施設に追跡する必要があるというふうに考えております。
0:05:19	全畜連に来ていただきまして、
0:05:22	それではどのように記載するかということで、まず本文 4。
0:05:27	のほうなんですけども、既認可の廃止措置計画認可申請書、この担当医とには玄海 1 号の場合を記載してございますけども、の本文 4 には、今現在、下を 3 号または 4 号炉との共用施設についてはふたを 3 号または 4 号炉にて施設管理を実施すると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:49	施設管理に関します総括的な考え方を記載しておりまして、施設管理の基本的な概念は記載してございます。
0:05:59	しかしながら、例外的な流れとなります。蒸気発生器保管庫の施設管理については、本文 4 から本文 6 年の繋がりを示すために、第 4.1 表、Aのほうの蒸気発生器保管庫。
0:06:15	ところに注釈を追記するという必要があるんであるのではないかというふうに考えております。
0:06:23	その記載に当たりましては、下のほうに記載してございますけども、第 4.1 表の答え、蒸気発生器保管庫のところに
0:06:34	等※4 ということを打ちまして、3 号炉との供用の運用開始前前までは双子にて供用の運用開始後は 3 号炉にて施設管理を実施するということを追記したいというふうには考えてございます。
0:06:51	道路につきましても同様の補正を行いたいというふうに考えております。
0:06:57	一番めくっていただきましてはついて本文 6 のほうですけども、
0:07:02	本年 6 月におけます蒸気発生器保管庫の維持管理につきまして、3 号炉との供用の運用開始前部での維持管理を行う号炉明確に記載数値で記載追加するというので、具体的に言いますと、(4)と、
0:07:19	いうことで、付託及び 3 号炉との共用施設各蒸気発生器保管庫については、
0:07:25	3 号炉との共用の運用開始前までは蓋号炉に適用及び性能維持管理し、共用の運用開始後は 3 号炉にて機能及び性能維持管理するというので運用開始前後、
0:07:41	の維持管理を行う道路明確にしてございますので、加えて、運用開始というところに米を打ちまして、蒸気発生器保管庫の 3 号との共用に係る運用定める保安規定で定める日と。
0:07:57	いうことで、そういったものも追記したいというふうに今現在は考えております。
0:08:04	こちらにつきましても玄海二子についても同様の補正を行うということで今考えております。
0:08:11	説明は以上でございます。
0:08:15	ありがとうございました。まず確認ですけども、1 ページ目、1 ページ目のフロ一図とそれから右上の表 456 は、これは今までの考え方を整理して御紹介いただいたと。
0:08:32	いうもので特段何か変更点があるわけではないですね。
0:08:37	変更ではございませんで、この考え方を踏まえて矢印の下側の右下のSGF保管高の共用化の
0:08:45	から考え方を大間 4 と本文 4 と本文 6、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:51	書きますよという整理がなされたと。
0:08:55	次 3 ページなんですけど、3 ページ目の次のページに行きまして、
0:08:59	帳票の 1 のところはアスタリスクでそのところを各方針です。
0:09:07	ここで確認なんですけども、ここ * の 3 というのは、
0:09:13	1 号の設備施設であって、3 と 4 の両方の供用でまた 3 または 4 の共用となっ てるんですけども。
0:09:25	この
0:09:26	※ * 3 のに該当する設備って SG 岡ほかに何かありますか。
0:09:36	ここまですすね、他へ廃棄物と動向。
0:09:40	も
0:09:44	なるかと思ひまして要は 1 回を 1 から 3 号共用とか、1 から 4 号炉共用のもの について、米三落ちというようなものになりますので、
0:09:58	この廃棄物貯蔵庫とかなんか、
0:10:01	ちょっと償却償却し、
0:10:09	焼却設備
0:10:11	とか雑固体溶融処理設備とか、そういったものには米三打ってございます。
0:10:20	※1※1 が規制庁に依頼するけれども、
0:10:25	規制庁のミキヤですけれども※1 は 12 号共用※2 が 1、
0:10:34	3 なり 14 共用
0:10:38	ここに入っていないんですね。
0:10:41	※3 が、
0:10:43	当該設備すべて低下はだから、1、
0:10:49	はい。
0:10:51	※3※2 と米三の違いってどういうふうに見ればいいですか。
0:10:55	一部とすべてっていうことの違い。
0:11:02	えっとですすね、まず、※3 につきましては、
0:11:08	はい。
0:11:10	1 から答え廃棄物貯蔵こう
0:11:15	がいい例かと思うんですけども、こちらの 1 から 4 共用の設備しかないので、
0:11:24	当該施設のうちすべてが 3 号または 4 号炉との共用施設、それと蓋がボルト の教育※1 の蓋ボルトの共用施設ということで、1 から 4 共用施設が全部です よというような意味合いになりますんで。
0:11:39	そんな変位値と今年 2 が二つついても、あるものがございまして例えば弁が、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:47	がございます。VEGAにつきましては、二つございまして、玄海原子力発電所の中に二つございまして、12号機公表のものと、1から4共用のものがございます。
0:12:01	なので、個目についてというのはそういうあきますかね、1クラス1から4共用と一、二共用二つあるんあるんで、1から4共用のほうは一部共用しになってますというような
0:12:20	意味あることは記載してございます。
0:12:22	わかりましたでしょうか。
0:12:25	ちょっと、
0:12:26	僕はわかりづらいので、もう1回確認しますと、まずコミュニティーから行きましようか。
0:12:31	個目に行かしてるのは今、
0:12:34	の御説明一致音響1から4の共用じゃなくて、※2たいのはテラーのうち1供用
0:12:43	ではない1から4共用の話ですか。さしてるんですね。なぜならば、2種類あるんだけれどもそのうちの1から4のほうだけを指すから
0:12:56	その二つ。
0:12:58	エラー二つあるうちの 하나가、
0:13:01	3号または45との共用施設という書き方をしているということなんですね。
0:13:10	※3のちょっと理解が正しいか確認したいんですけど。
0:13:14	※2 だごめんなさい。
0:13:18	アルプス電気の中村由喜夫起源の九州電力の村山です。基本はその通りでして、要はここに出てくる第4-1表というの中に出てくる人施設長が結構大きな枠なんですよね。
0:13:35	だから、議論の
0:13:37	何々ポンプとか何年端部とか個別移行書いてるものもあるんですけども、そういうふうに銘柄とかいってしまうというような指示カメラがあってそのうちの一つは、
0:13:50	きちんと計算、34号炉まで共用してるんだけれども、
0:13:54	もう、もう一つのやつは共用してない、34号の間で共有してないんで、一部が施設のうち中学共用しているものすべての施設のうちすべてが共用してるもんな書き方でちゃんとには分けています。
0:14:10	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:11	規制庁のミキヤですね、そういう意味ではちょっと※3 の理解なんですけれども、これは一つしかない設備についてはすべからく米三なりで、共用が変わってくるんじゃないかと思うんですけど、※1※3 ですね。
0:14:26	当該施設のうちすべてが書いてありますんで、当該施設第 1 号の施設。
0:14:33	のすべてが 3 または今日 4 との共用施設で書いてあるんですけども、これで 1234 供与っていうのは、この※3 だけでは読めなくて、
0:14:47	※1 と。
0:14:49	※3 が振ってあることによって、1234。
0:14:53	この共用であるというのが読めるとそういうふうと呼んでそういうふうを読めばよろしいですかね※3 は、
0:15:00	はいその通りでございます。
0:15:03	そういった設備が固体廃棄物貯蔵庫なり、オーエスジーを買うだけではないので、米三は残さなければならぬものと、
0:15:15	そういうことですね。
0:15:17	その通りでございます。
0:15:22	理解が入って 1 回は追記した。
0:15:28	あと、ちょっと次のページに行きまして、次のページは本文 6 に今度移る等をここでは注意書きをすることによって、供用開始後の話を
0:15:44	もう
0:15:46	具体的に明確化する。
0:15:50	で、本文 6 の性能維持施設としては、供用開始後は 3 号機として維持管理するってということなので、
0:16:04	これはそのまま記載は、
0:16:07	何か直す機会があれば適正化で落とすぐらいのことは、
0:16:12	するんだけれども、基本的に 1 号の廃止措置の中で見てくのは、供用開始前までですよっていうのを明確化したと、そういう理解ですかね。
0:16:28	九州電力の村山です。聞こえてます。はいと基本同じだと。その通りなんですけど。
0:16:35	具体的に言うと、
0:16:39	何年か後 2 年、2 年後 3 年後ぐらいには、
0:16:43	3 号炉とき実際に共用が始まるんですね。
0:16:49	その時点のことを言ってるわけです。うん。
0:16:53	だから、耐措置以降という意味ではちょっとないんですねちょっと私の聞き間違いかどうか、まちづくり出していただければ。はい、すいません、規制庁の木です。間違いですね、供用開始後、前タカキュー歯科医師前までの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:11	性能維持施設として、ここは添 6 には書きますと、
0:17:16	で、供用開始後については、この
0:17:21	12 号の排気あの. 6 からは削除すると。
0:17:25	いう基本的なスタンスでいいですね。
0:17:31	本日付議漏れちゃうから会合席を伺ったのは、供用開始したときに、
0:17:40	もうわざわざ手続きしなくてもいいように手当しといたらというふうに私は受けとめたんですが、言葉がありますので、そこは適正化根部落とすことがあるという意味でちょっと削除って言い方しますけども、わざわざそこ手続きする必要がないように、
0:17:59	注意書きを書いたということですね 3 号炉日程側溝供用開始後は 3 号炉のほうで A- 635.6 にはないのか、廃止措置ができないか。
0:18:11	3 号炉管理なんて設備としては維持管理されていくので、日本語としては 1 号炉とか 2 号炉としては関係ないよということですね。
0:18:22	わかりました。当然しっかり取出後何らかのときに、後日適正化そういう矩形削除することは十分可能だと思います。
0:18:31	ただちょっと個人的にですねちょっと気になってるのは、通常、通常ですと、
0:18:40	南端ですかね、何年何月何日原岩何合で申請した保安規定とか、申請がちょっとポンプをきちんと定義できるような見方を通常はしてるんですけども、今回の復水不足点まで実は保安規定は 2 年後にしか申請しないんですよ。
0:18:59	だから、まだ
0:19:01	具体的な申請というその特別特定の申請には至らないんですけどちょっとそこは気になってます。
0:19:13	うん。
0:19:14	なるほど、保安規定で定める日
0:19:20	影も形もない盤規定で定める日がここで書かれたっていうそういうことですかね。
0:19:27	はいその通りです。
0:19:41	はい、九州電力の村山です。基本これ他部門、
0:19:47	確実に実施する手続きではあるんですけども、過去の例えば許認可ですと数が現何年何月何日し制限万年とか、何年何月何日に認可を受けた内容とか、
0:20:03	特定の手続きは読みにくいってんですけど。
0:20:08	これがちょっと気になって、若干、
0:20:12	書こうとするとか、書けないんでしょうね他についてということ頭悩ましちゃったんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:19	これは新施行言われてないので確認をそういう形の
0:20:25	申請もされてないし、何か特定の
0:20:29	ポイントをされるのは難しいですね。
0:20:33	別のこと。
0:20:50	軽視メニューの村山ですねちょっとかなり頭を悩ましたんですけど。
0:20:56	前回もまだ受けないんであれどうするかなあと想着いて、
0:21:02	ただ、
0:21:05	内容的にはこれで間違いないんですよ。内容的には、
0:21:09	まず手続きなんです。
0:21:17	規制とツカベですけど、私はあまり気にならないんですが、基本的に
0:21:23	特定の方に結びつくようと思えば、今の段階では許可になると思うので、許可
0:21:31	もう申請された日許可を受けた日、
0:21:35	文書番号とともに書いた上で、
0:21:38	今の記載をすればいいんじゃないかなと思いますけど。
0:21:43	わかりましたのじゃない、許可を受けた費用を入れてそれにそれに関連する保安規定で定める日という言い方という理解でよろしいでしょうか。
0:21:55	新しい半部個人的な意見なので、これでいいというですというのはちょっと言えないですが、
0:22:02	そういう考え方もできるかなと思います。
0:22:06	仰っおっしゃってることがわかりました。ちょっとその部分を作って送っています。
0:22:12	ねえ。する具体的にその盤規定。
0:22:17	施設許可から流れてきて本当に公認保安使用前盤規定ざんですけど。
0:22:24	はい。
0:22:26	一連の流れではあるので、どこかっていってればいいという考え方になるのかな、今おっしゃられたのはそういうふうに理解しました。
0:22:41	ほか、
0:22:51	いじめがな。
0:22:53	※2 です。
0:22:56	すいません規制庁のミキヤですけども、先ほどちょっと多いページ。
0:23:01	3 ページ目に戻って目の※3※4、
0:23:07	書き方※2※3 の書き方なんです。これ他社とあわせてこういうこと、こういう書きぶりになってるんですか。
0:23:18	九州電力の国だけです。こちらの記載につきましては、当社がヒアリングの際に、公会書きたいという書くということで、F値が 8 最初に書きまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:33	それを受けて他社さんが記載しているというような流れになってるかと思います。わかりました。今の段階ではこれは今一般的な書きぶりになりつつあるという理解ですね。
0:23:47	わかりました。
0:23:52	はい。
0:23:54	よろしいですか。
0:23:59	九州電力の国だけです。四国電力さんは今このような形で当社と同じような形で記載しております。
0:24:09	はい、わかりました。
0:24:14	はい、わかりました。
0:24:17	すみません、あと関西電力につきましては今確認してますけども、ちょっと付け加えリザーブ変わりません。すみません、わかりました。
0:24:28	とりあえずこの資料について確認すべき規定をこちらからは以上ですが、
0:24:37	そちらの九州電力さんの考えますか。
0:24:42	はい、九州電力の村山熱性等今あのツカベさんがずっとこの御助言いただいた方々と何年何月何日許可を受けて対策を漁業権世間一般この3号炉の共用に関わる運用定める／規定で定める必要があるかちょっとそんな
0:25:00	書きぶりになるのかなと今、頭の中で思ってるんですけどそういうイメージでいいですかね。なんか、
0:25:13	説明だけ。
0:25:17	はい。
0:25:18	課長が共有できています。
0:25:26	おそらく今感じたわけでしょう。
0:25:36	今イメージ
0:25:40	基本はない。
0:25:47	でも、
0:25:50	何か言い方してるから。
0:25:54	9で、九州電力は位置付けを飲まれる言われた手帳サクライですけれども、九州電力としてはこの法規定で定める日低中高、
0:26:05	日付。
0:26:06	入れたい。
0:26:07	どうでしょうか。そうだと個人的にはつくった
0:26:13	無理しているピットすみませんちょっと超え音声の方が1人づらくなってるんですけども、申し訳ありませんけど、規制庁ですけれども、
0:26:26	ツカベ野が言っているのもありかと思うんですけど、やっぱ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:30	無理くり日付を以来のことの位置付けを昔の許可の入れるっていうのもあんだと思うんですけど無理くり日付を入れなくてもいいのかなと思うんですが九州電力はいかがですか。
0:26:46	やっぱり、
0:26:50	私は今の御発言は九州電力の村山です今の御発言は、今のままだもいいのではないかとということでしょうかそれとも、ちょっとそこを細かくちょっと聞こえなかったので申し訳ないです。すいません。
0:27:04	規制庁始まりですけど
0:27:07	東北もかなり何だっけ、中央制御室の話とか、
0:27:12	逆パターンになるんですけど、あれは。
0:27:17	使用前核に受けたら、廃止措置。
0:27:22	解体対象で入ってくるんだったかな。それでかなり日付も設置何月何日の許可を受けたと書いてある、そこを参考にして、あとは9電サの方で決めてもらえばいいんじゃないかと思えますけど。
0:27:36	周知しましたちょっと文案を作っています九州電力もらえませんでした。はい。
0:27:44	はい、じゃあ、特産だけはこれでヒアリングのほうはあろうと思えますけれども、
0:27:51	はい、こちらから特段コメントはありません。
0:27:54	はい、ありがとうございました。これで費用を終了します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。